令和６年度座談会「町長と語ろうまちづくり」（向原地区）

開催日時	令和６年10月27日（日）午後２時00分から午後４時00分
場所	向原児童館
町民参加者	25人
町出席者	町長、副町長、教育長、参事兼都市整備課長、地域防災課長、町民税務課長、保険健康課長、こども教育課長、事務局２人

意見交換の概要

〈テーマ　自治会活動の今後について〉

［所管課：地域防災課］

①自治会への加入者が減少している。新たに転入してくる人もそうだが、既に加入している人でも高齢等で自治会活動に参加できなかったり、現役世代で仕事が忙しかったりといった理由で自治会活動に参加できない方が増えている。特に高齢者の活動参加については、相互扶助など限定した範囲での参加を自治会等でルールづけすることも必要と思われる。また、第６次総合計画において、地域コミュニティの強化を位置付けているが住民の絶対数が増加する必要があると考えている。町でも転入者の自治会加入促進運動に取り組んでいるが、より実効性のある取り組みが必要ではないか。今後、検討している施策等を伺いたい。
②急速な高齢化による世帯数や住民数の減少により、自治会活動そのものを推進すべき担い手不足が深刻となっている。一部の自治会では、組織の存続も危ぶまれている状況もある。このことから今後、これまでの活動をしていくことが難しくなるので、自治会組織の再編などを模索していく必要もあると考えるがどうか。
③今年は大地震や大雨による甚大な災害が発生しており、100年に一度といわれる災害の発生が今や当たり前になっていると感じる。防災組織の見直しによる防災を担う人材の育成、避難可能な公園の拡充や防災広場の指定、防災対応についての周知徹底が必要と思われるが町の対応を伺いたい。

地域防災課長：　①②の自治会未加入者等への対応については、町民税務課窓口で転入の手続きがあった際には、自治会加入促進のチラシやクリアファイルを配付し、お住まいの自治会長さんの情報を伝え、加入促進を行っている。また、３月には自治会加入促進強化月間として懸垂幕の設置や庁舎周辺にのぼり旗の設置などを行っている。なお、山北町の自治会加入率は80パーセント前後という数字となっているが、この数値は住民基本台帳上の世帯数を基に算出した数値であることから、実際９割以上は加入していると考えている。自治会加入率の減少や担い手不足といったことは全国的な問題となっているが効果的な取り組みはまだ見つかっていないのが現状である。現在、神奈川県内の市町村担当者の会議や研

究会などが開催されているので、そういった場で効果的な支援策等を見出すことにより、実施していければと考えている。

③の防災については、町内ほぼ全部の自治会が自治会＝自主防災組織となっている。昨年のこの会でもこの件について、取り上げていただいており自主防災組織の体制を少しでも強化できればと考えている。今年４月の自治会長研修会では町から自主防災組織のあり方の例を示させていただいたり、連合自治会長会議でも常に検討したりしているところである。

町長：　自治会加入に関しては、移住してくる方に自治会に加入するメリットはあるかと聞かれた時に加入した際のメリットや加入しなかった場合のデメリットを答えづらいというのが正直なところである。また、ゴミステーションの管理の問題などもあると聞いている。町から自治会のことについて、「こうしてください。」とは言うことはできないが、例として考え方などを示す必要はあるのではないかと感じている。

［所管課：定住対策課］

町として空き家対策や移住施策などに対して取り組んでいると思うが、具体的な取り組みが見えない部分もあるので伺いたい。

町長：　人口対策については、向原地区ではみずかみテラスを建設したことにより、子育て世帯など若い世帯が増えたことから、今後もそういった取り組みを継続していく必要があると感じている。また、現在の転出者数と転入者数が同じくらいとなっているにも関わらず、その中で人口が減少しているのは、亡くなられる方に対して、出生数が少ないことが理由である。人口減少に伴い空き家も増加しており、町としても取り組みを行っているところであるが、空き家が増加しているにも関わらず、空き家を貸してくれる方が少ないのが現状である。また、貸してくれる人と借りる人とのマッチングも難しいという状況である。そこで空き家を町で買い取ってリフォームすることを検討している。

［所管課：地域防災課］

今一番心配なのは、災害が発生した時に町が開設している一番近い避難所は生涯学習センターになると思うが、そこまでどう避難「するのか」、「させるのか」、「誰が決めるのか」、「指示を出すのか」が課題となっている。自治会＝自主防災組織となっていることから役員の任期が１年で終わってしまい何もできないまま終わってしまう。町と地域の防災組織との連携をどのように考えているかをお聞かせいただきたい。

地域防災課長：　自治会＝自主防災組織となっており、役員の任期は１年又は２年で終わってしまうのが現状である。毎年自主防災組織リーダー研修会へ自治会長さんに参加いただいており、自治会長さんの任期は１年ないし２年で終わってしまうが、研修を受講し知識をもった人が増えていけばと考えている。また、リーダー研修会の参加者を公募するといった取り組みも行っている。

町長：　地域の防災に携わっていただける方を地域から推薦いただき町が報酬を支払うことで、

各地域に配置したいと考えていたが、そういった方が見つかっていないことから町で今後は探していきたいと考えている。町で探した人が自治会と上手くやっていけるかという問題はあると思うが、まずは各連合自治会に１名は配置したいと考えている。

［所管課：地域防災課、福祉課］

以前に線状降水帯が発生した際に水上地区内の要支援者１人１人に、避難するかを聞いたところ全員がこの場にいたいということだった。水上地区から開設されている避難所までの移動が難しいことが理由であった。また、ハザードマップを見たときに水上地区から避難所である山北中学校に向かう途中で、土砂が流れる地域を行かなければならないようになっていることから、実態に合っているのか疑問を感じている。近年の大雨により水上地区でも山が崩れる心配がある。このことから、近くに避難できる場所の確保が必要になると考えている。

能登半島地震の際の国や県の対応が遅いように感じる。町で発生した昭和 47 年７月豪雨の際は三保地域の人をヘリコプターで小田原に移動させるなど対応が早かったと感じている。今後山北で地震あるいは土砂災害があった場合におそらく三保地域などの山間部で被害が発生すると思われるが、その際に水と電気といったライフラインの復旧のシミュレーションについて伺いたい。

地域防災課長：　要支援者の避難支援については、町では避難行動要支援者名簿を整備しており、多くの方に登録していただいているが、当初から名簿の見直しができていない面もあったので、支援が必要な人とその方を支援できる人を改めて確認し、見直すことを検討している。町内の避難所については、町でいくつか指定しているが町の地形上、土地の一部が浸水想定区域に入っていたり、土砂災害警戒区域に入っていたりと国の基準を満たす指定避難所はない。災害の種類（大雨や地震）に応じてどの避難所に避難すればいいのか検討いただきたい。

ライフラインについては、町には連合自治会又は自治会でそれぞれ倉庫を所有しており、様々な物資を備蓄していただいている。また、各家庭での備蓄も重要だと考えているので、こういったものがいいとか、しっかり PR をしていきたいと考えている。

町長：　町内で今一番危惧しているのは土砂災害であり、危険箇所が多数ある。避難指示を出しても実際に避難する人、できる人は一部しかいないというのが実情である。今現在は、要支援者のお宅にシェルターを導入することを考えている。

また、災害発生後、食料については４日目には入ってくると想定している。水道、電気については、災害の種類や規模によって復旧が１週間あるいは１ヶ月になってしまう可能性がある。仮に復旧が１ヶ月かかってしまう場合の対策として、一部の地域になってしまうが新東名高速道路で使っている電気を活用させてもらうことを考えている。

［所管課：地域防災課］

県外の複数の自治体で災害時における相互応援に関する協定を締結しているとのことだが、近隣の自治体と協定を結び支援してもらった方が効果的ではないかと思われるが、なぜあえて県外の自治体と協定を締結しているのか。

町長：　大地震が発生した場合、山北町だけではなく近隣自治体も同時に被災する可能性があることから県外の自治体と協定を締結している。また、近隣の自治体では防災協定を締結しなくても、普段からの付き合いがあるので相互に支援ができると考えている。自治体以外でも各企業とも協定を締結しており、災害発生時は物資の支援などが受けられるようになっている。

［所管課：地域防災課］

山北中学校が避難所になっているが、尺里川が氾濫した場合に避難が難しくなると思われることから、以前山北高校を避難所として活用できないかと当時の校長に相談したところ、町が調整してもらえるのなら、避難所として使ってもらって構わないという話があった。約 10 年前の話になるが、町にもその旨伝えている。山北高校は川沿いにあるが、地震が発生しても津波の影響はほとんどないとのことであった。今その話がなかったことのようになっているが、現状はどうなっているのか。

地域防災課長：　山北高校は指定避難所となっている。訓練としては使っていないが、災害が発生した際は避難所として活用できるようになっている。ただし、浸水想定区域となっていることから地震の際に避難していただくことが有効であると考えている。

［所管課：地域防災課、都市整備課］

尺里川について、現在の整備状況では近年発生している線状降水帯などによる大雨には耐えられないと思われる。過去に越水しないようにコンクリートの防波堤を設けるなどの対策をするよう町と県西土木事務所にも要望書を提出している。早急に改修をしてもらいたい。また、河川の水位計も泥がかぶるなどして働いていない。水位計が働いていないと町も避難指示等を発令する判断もできないことから、管理をしっかりと対応するよう同じ行政として県に伝えてもらいたい。

町長：　滝沢川、尺里川について近年の線状降水帯による大雨が発生した場合には、越水のおそれがあると理解している。県西土木事務所との調整が上手くいっておらず申し訳ないと思っている。今後も県西土木事務所をはじめとする関係機関と調整を続けていきたい。

〈テーマ　その他〉

［所管課：都市整備課］

①今年スケートパークが完成したが、学校がある日に遊んでいるのを見かける。また、ヘルメットを着用していない子どもが遊んでおり危険を感じるため、ヘルメットの着用を義務付けた方がよいのではないか。
②ぐみの木公園周辺の物流会社の車両が頻繁に走行する道路が補修しても３か月と持たない状況であると前回発言させていただいた。そのような状況であったが春先に工事した部分が現在も問題なく使えるようになっている。施工方法などを変更したのかなどを伺いたい。また今後も費用がかからないかたちで、工事するようお願いしたい。

都市整備課長：　①について、私も現地を確認しているが、スケートボードが上手な子どもほどヘルメット等を着用していない傾向があると認識している。入口にヘルメット等の防具を着用するよう看板を設置し注意喚起を行っている。

②については、昨年、一部の道路の舗装をさせていただいた。20 トンの積載車両が出入りしていたことから、地盤の調査を行い県道並の舗装となっている。まだ、従来の舗装となっている箇所もあるので、そこについては頻繁に傷んでしまう状況であることから、順次整備をしていきたいと考えている。また、昨年の工事費用は 100 メートルで 1800 万円程となっている。

副町長：　スケートパークは、町外からの利用者も多いのでルールを守ってもらうよう周知徹底をはかっていきたい。

［所管課：地域防災課］

自治会役員の仕事の軽減について、町の広報などの配付物を自治会から組長に配付しているが、配付物が組まれておらず、組むのに非常に手間がかかっている。以前は大きさを統一するなどの対応はされたが、いまだ配付物の負担が大きくなっている。それが自治会に入りたくない理由の１つだと考えている。ただ、町側で配付物を組むとなるとそれはそれで、町側の負担になると思う。どういう方法が良いのか町の考えを伺いたい。

地域防災課長：　配付物については、自治会に負担をかけるかたちとなってしまっている。各所属には、配付物を減らすよう周知をはかっており、以前に比べれば配付物は減っている状況である。また、デジタル化も進んでいる状況であるが、一方で紙の需要も多いことから全てデジタル化するという訳にはいかない状況である。配付物を組んで自治会に配付するということも、ご意見をいただいたので検討していきたいと考えている。

参加者：　本村東自治会ではマンションという特性もあるが、入口に配付物を並べて、それぞれ持っていくということを今年からはじめている。そういった役員の負担軽減のアイデアがどんどん出てくればいいと思っている。

［所管課：地域防災課］

開成町などでは業者が全戸配付していると聞いた。そうすれば回覧物だけになるので、検討していただきたい。

副町長：　他自治体で全戸配付を業者が行っているという情報は当然入っている。しかし、財政的な面などを考慮し検討していきたい。

［所管課：都市整備課、定住対策課］

前耕地尾先地区の土手沿いの道路の建設についての進捗状況について伺いたい。前耕地地区は、様々な方向から水が集まりそれが尺里川に流れるようになっている。また、尺里川の出口は１ヶ所となっており、現在、建設している道路の水もそこに集まってしまうのではないかと危惧している。流れ込む水の制御をどのように考えているか伺いたい。

さらに、道路ができた後の土地利用の計画を伺いたい。周辺の土地は田んぼや畑など耕作放棄地が非常に多くなってきており、かつ高齢化が進んでおり草刈りもやめてしまった場所もあるのが現状である。前耕地地区は緑もあるし、山も見える非常にいい環境だと思っているのでそういった環境を壊さないような土地利用を進めてもらいたい。また、近年線状降水帯による大雨で家に水があがってくる危険性が高まっている。その対策も計画にいれてもらいたい。

都市整備課長：　酒匂川の左岸道路については、ぐみの木近隣公園の下流までは整備が終わっている。山北高校側についても平成 30 年頃に整備されており、橋までできている状況である。残りの部分も県と協議を進めている状況である。道路の排水についてだが、道路完成後はかなりの排水があると見越しており、必要に応じて水路の改修もありうると考えている。土地利用に関しては、まだ計画の途中であるが宅地化していく方向で検討している。

副町長：　土地利用については、今年度土地利用計画を策定することになっており、１月にパブリックコメントを実施することとなっている。大雨の対策についても考慮して策定していきたい。

［所管課：企画総務課］

現在第６次総合計画がはじまっているが、その前の第５次総合計画のフィードバックがされておらず、計画で位置付けた事業をどう実行していくかのプランがないように思う。第６次総合計画では、その進捗管理をしっかり行っていただきたい。また、併せて職員の人材育成についてもしっかり行っていただきたい。

副町長：　第６次総合計画の進捗管理についてだが、計画は前期、後期でそれぞれ５年の計画となっている。前期、後期の中間の時期あるいは、３年程度を目安に効果検証をしていきたい。人材育成については非常に大きな問題と考えており、町民とのコミュニケーションをとれる人材の育成が重要であると考えている。

［所管課：保険健康課］

さくらの湯について、①製氷機が壊れてしまっているので早急に直してもらいたい。次に②町民と町外の方の料金の差別化をはかり、町民の料金を安くしてもらいたい。③外国人の方も増えてきているので、マナーを教えるエチケットリーダーを常駐させてもらいたい。

保険健康課長：　①については予算の調整等含め検討させていただきたい。②については令和５年に料金を改定したばかりなので、すぐに改定というのは難しいが次回の改定の際は町内と町外の人の料金の差別化をはかることも検討していきたい。③については、はじめて聞いた話なので検討させていただきたい。

［所管課：企画総務課］

町の職員の町民への対応について、遺憾に感じることがある。職員の教育をどのように行っているのか伺いたい。

副町長：　いただいた言葉を真摯に受け止めてしっかりとやっていきたい。

［所管課：環境課］

空き家対策になるが町外の方が所有している家から枝などが出てきている場合に所有者にどのように連絡をしているのか。

副町長：　町から町外の方に連絡するなどの対応をしている。何かあれば役場に連絡いただきたい。